

令和5年（2023年）

第3回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和5年（2023年）3月23日 開催

大阪狭山市教育委員会

### 第3回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和5年(2023年)3月23日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

#### 出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

#### 出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長

#### 書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
山田 修平	教育総務グループ主任

## 議事日程

### 開会

#### 教育長活動報告

### 議事

- 日程第 1 議案第 3 号 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について
- 日程第 2 議案第 4 号 大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定について
- 日程第 3 議案第 5 号 大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 4 議案第 6 号 大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について
- 日程第 5 議案第 7 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択に係る諮問について
- 日程第 6 報告第 9 号 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
- 日程第 7 報告第 10 号 令和 4 年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について

### 閉会

#### 各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会議のほうを始めさせていただきます。

教育長、よろしくお願いいいたします。

教育長（竹谷好弘）

それでは、改めまして、おはようございます。

教育委員会定例会、始めさせていただきます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理者と井上委員を指名いたします。

教育長の活動報告でございますが、議事日程1ページ、開いていただきまして、主なものをご説明します。

2月16日、表敬訪問と書いておりますが、これは以前もご報告いたしました南第一小学校地域学校協働活動、文部科学大臣表彰を受賞されまして、その報告ということで、推進員の田中晶子さんからのご報告を市長とともにお受けしたということで、受賞の状況と、それから今後の意気込み等についてお話を聞いたというところでございます。

2月21日、総合教育会議でした。市長と教育委員会の会議ということで、今後の教育の方向性等について確認をいたしました。

2月24日、第23回大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会ということで、池守田中家の国史跡指定ということで手続を進めておりまして、その確認の会議でございました。

3月6日、3月7日、議会の代表質問、個人質問ということで教育関連のご質問にお答えをしております。後ほどこれについてはまたご報告をさせていただきます。

3月14日、16、17と、小・中の卒業式と幼稚園の修了式、告辞等を行ってまいりました。ご

出席いただいた教育委員さん、ありがとうございました。

以上、主な内容ですけれども、ご報告させていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事に入るんですけれども、お諮りしたい案件がございます。本定例会に提出しております日程第1の議案第3号につきましては、規則によります人事に関する案件ということで、非公開の審議を諮って可否を決したいと思います。

本件を非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしということで、非公開とさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、日程第1、議案第3号、大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動についてを議題といたします。

（非公開）

教育長（竹谷好弘）

それでは、続きまして、日程第2、議案第4号、大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第2、議案第4号、大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定についてご説明させていただきます。

資料は2ページから3ページでございます。

まず、制定の理由でございますが、デジタル

社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が改正されたことに伴い、令和5年4月1日から全ての地方公共団体に同法が適用され、個人情報の統一的な取扱いがなされることとなったことを踏まえ、法の施行に関し必要な事項等を定めるため、令和4年12月に大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例が施行されました。

これに伴いまして、教育委員会が取り扱う個人情報に関する当条例の施行について定めるため、本規則を制定するものでございます。

次に、規則の概要についてでございますが、資料3ページのとおり、大阪狭山市教育委員会が取り扱う個人情報に関する大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行については、市長が取り扱う個人情報の例によることとすることとしております。

なお、附則につきまして、第1項におきまして、この規則の施行期日は令和5年4月1日からとし、第2項におきまして、大阪狭山市個人情報保護条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則は廃止することとしております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第5号、大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則につ

いてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

失礼します。

それでは、議案第5号、大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

議案書の5ページをご覧ください。

まず、改正の理由でございますが、国家公務員法等の一部を改正する法律により、国家公務員について定年が65歳まで引き上げられることから、地方公務員について同様の措置を講じるものです。

また、地方公務員法の改正により、定年前再任用短時間勤務職員の任用などの制度が設けられ、関係する条例について、令和4年10月31日に公布、令和5年4月1日から施行されることに伴い、本規則の一部について所要の改正を行うものです。

改正の内容につきましては新旧対照表に基づきご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

職員の定年等に関する条例の一部が改正されることに伴い、第2条の「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議につきましてよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ありませんでしょうか。

ないようでございますので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第4、議案第6号、大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

それでは、議案第6号、大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

議案書の7ページ、8ページをご覧ください。

まず、改正の理由でございますが、現在、市立小・中学校で使用されている教科用図書の採択の権限は教育委員会にあります。採択に当たっては、小学校及び中学校教科用図書選定委員会で厳正な採択となるよう、十分な審議や調査を行っているところです。

本規則では、教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は委員になることができないと定めていますが、さらに、採択に伴う利害関係者等に情報が漏えいしないよう委員に守秘義務を課すとともに、議事内容を明確にするため会議録を作成すること、また、会議を非公開とすることを定めるとともに、その他各委員会の設置期間や任期についても所要の改正を行うものです。

改正の内容でございますが、9ページをご覧ください。

第2条中の「4月1日から3月31日まで」を「委嘱又は任命される日から諮問にかかる教科用図書が採択される日まで」に、第4条第2項第3号の「児童」を「生徒」に改め、同条第3項の次に、「4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同

様とする。」を加えました。第5条中「1年」を「各委員会の設置期間内」といたしました。

10ページをご覧ください。

第7条第3項の次に、「4 委員長は、議事内容を記録した会議録を作成する。」、「5 会議は、非公開とする。」、「6 調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事項は、諮問にかかる教科用図書が採択されるまでの間、公開しない。」の3項を加えることといたしました。

最後に附則でございますが、令和5年4月1日から施行するいたします。

以上、誠に簡単な説明でございますが、ご審議よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第5、議案第7号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択に係る諮問についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

議案第7号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択に係る諮問についてご説明させていただきます。

現在使用しております小学校の教科書につきましては、令和元年度に採択を行い、令和2年度から令和5年度までの使用ということになっております。令和6年度から使用する教科書につきましては、来年度の令和5年度に選定を行

いますので、選定委員会についてお諮りいたします。

選定委員会は新年度が始まりましてすぐに発足する予定にしております。構成メンバーは前回と同様になりますが、規則にのっとりまして、小・中学校校長、教頭、教諭、保護者、教育委員会事務局職員からの任命または委嘱という形になるかと予定しております。

教科用図書の採択の観点は13ページにございます。前回の採択時とほとんど変わっておりませんが、文言等の整理をしております。

具体的には、2 人権の取扱い 2行目 これまで「男女の平等」としていたものを「ジェンダー平等」と、5 創意工夫 3行目 多様な学習活動の前に「1人1台端末を活用するなど」を加えております。

変更の理由といたしましては、そもそも男女の平等の啓発推進は重要な人権課題であり、教育基本法第2条にも男女の平等を重んずる態度を養うことが目標の一つと記載されております。

加えて、近年、SDGsの目標にもジェンダー平等を実現しようというような表現があるように、性の多様性が取り上げられているところです。

本市においても、生物学的な性別より社会的・文化的につくられる性のほうに重きを置いた形の表現に変更いたしました。

また、5につきましては、GIGAスクール構想に基づき、各校においての1人1台端末を活用した多様な学習活動を想定し、文言を追加いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

ありませんでしょうか。

特にないようでございますので、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第9号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第6、報告第9号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

資料は14ページから15ページでございます。

大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の任期が本年2月28日で満了となったため、令和5年3月1日から令和7年2月28日までの2年間、資料の15ページに記載させていただいております方に改めて委嘱させていただくものでございます。

この4名の方のうち、三橋弁護士につきましては、今回新たに大阪弁護士会からのご推薦をいただき委嘱したため、任期は令和5年3月17日から令和7年3月16日までの2年間となっております。

なお、それ以外の3人の方々につきましては、いずれも再任となっております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第7、報告第10号、令和4年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

日程第7、報告第10号、令和4年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、事前に配付させていただいております令和4年度の教育委員会点検・評価報告書を併せてご参照いただきますようお願いいたします。

この点検・評価報告書でございますが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画の各取組施策の進捗管理を、PDCAサイクルにより点検・評価を行いながら計画を着実に実行するため、評価項目につきましては、部の運営方針に掲げる事業に加え振興計画に掲げる参考指標とし、これらを一体的に点検・評価することとしております。

それでは、報告書の2ページをご覧ください。このページには点検・評価の目的と手法を記載しております。

次に、3ページから6ページには、教育部及び子ども政策部の運営方針を掲載しております。

続きまして、7ページから18ページでございますが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画の施策の体系や、教育委員会の活動状況といたしまして、教育委員の皆様が令和4年中に活動していただきました内容や定例会議の審議内容、その他各種会議等につきましてここでご報告をさせていただきます。

次に、21ページから24ページをご覧ください。こちらには第2期教育振興基本計画の基本方針ごとの重点目標とその取組項目について、担当グループと各取組の個別調書の掲載ページなど

につきまして一覧表形式でまとめております。

それぞれの事業に係る今年度の点検・評価の詳細の内容につきましては25ページ以降となっており、まず、基本方針1に関する事業といたしまして、25ページの認定子育てサポーター事業をはじめ18件の事業、基本方針2に関する事業といたしまして、35ページの発達障がい児支援事業をはじめ8件の事業、基本方針3に関する事業といたしまして、41ページの学校園規模適正化方針策定事業をはじめ24件の事業、基本方針4に関する事業といたしまして、53ページのサタデースポーツ事業をはじめ14件の事業、以上全体で64件の事業を点検・評価しております。

点検・評価の結果といたしましては、60ページにその一覧を掲載しておりますが、64件の事業が全ておおむね計画どおりに進捗している状況でございました。そして、これらの結果を踏まえまして、学識経験者のご意見ということで、本年2月8日に寺下教育監と各担当グループ課長が高野山大学の今西教授と大阪大谷大学の長瀬教授からヒアリング及びご指導を受けまして、61ページ及び62ページのとおり、その講評、評価をいただいております。

両先生方からは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら必要な事業を適切に実施してきたことや、児童・生徒に対する学力向上への取組などについては評価していただいておりますが、一方、今後の課題といたしまして、一人一人を大切に教育に向けての総合的な取組やコミュニティスクールの実施、児童虐待への対応などについて、さらなる工夫や充実を求めたい点についてもご指摘いただいております。

その他、事項別にご提言をいただきました内容につきましても、各グループにおきまして真摯に受け止め、各事業のさらなる効果を求め、第2期教育振興基本計画の下、着実に取り組ん

でまいりたいというふうに考えております。

教育委員の皆様におかれましては、報告書をご一読いただきまして、各事業の内容等についてご意見、ご質問等ございましたら、後日でも結構でございますので、各担当グループのほうまでお問合せをいただけたらと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等、ご意見でも結構でございます、ありますでしょうか。

河合委員。

教育委員（河合洋次）

32ページが一番下の不登校児童・生徒の割合が21.1%というのは、これ在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒の割合なんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

すみません。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、こちらのほう、パーセントではなくてパーミルということで、千人率という特別な換算方法で表現しております。ですので、21%ということではなく、もっと低いといえますか、1,000人に換算したときのそういった単位でございます。

教育委員（河合洋次）

多いなと思ったので。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

そのとおりで。すみません、ちょっと見慣れない単位でございました。

教育長（竹谷好弘）

それはそういう表現ということなんですね。それはそういう評価の仕方があるということなんですか。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

そうですね。府に報告、それから国に報告する際に、人数で報告する場合もあるんですけども、こちらの単位を使って統計上整理していくということが通常でございますので、それにとっております。

教育長（竹谷好弘）

山田委員。

教育委員（山田順久）

今、河合委員がおっしゃったのと同じところなんですけれども、暴力行為発生件数、これも9.0%ということは若干増えているという認識でいいんですか。あと、不登校の子どもたちの数も若干増えているということで。もちろんいろいろコロナ禍とかの影響もあるかなとは思ってはおりますけれども、次年度、どんなふうな形で各学校に対して指導されていくのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

教育長（竹谷好弘）

今のご質問は増減の傾向と今後の対応というふうなことだと思います。その辺について。

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

先ほどの不登校児童・生徒、それから暴力行為ということで、いわゆる問題行動等の集計を見ておきますと、やはりコロナ禍で微増の傾向はあるというふうに教育委員会では捉えております。ですので次年度、もちろん今年度も取り組んできたところですが、やはり一人一人にアプローチするというので、未然防止の観点を学校のほうには指導、支援していきたいと考えております。

具体的には、担任によるカウンセリング週間等で子どもの状況を適切に把握し、また、子どもがサインを出す前兆といえますか、小さなものを見逃さないような、そういうことを複数で見たいけるような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育委員（山田順久）

同時に39ページの、いじめの解消率というの  
がありまして、これはあくまで12月現在という  
ことやと思うんですけれども、現状は。今は3  
月なんですけれども、教育委員会として把握し  
ている範囲ではどのような状態になっているん  
でしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

いじめ解消率につきましては、前年度12月時  
点で小学校で39%であったものが、今年度につ  
きましては2学期末で42%、それから中学校に  
おきましては前年度7%程度だったんですけれ  
ども、今年度につきましては48%ということに  
なっておりますので、当然いじめの認知も上が  
ってきているので件数も増えてはきています  
けれども、解消に向けての努力といたしますが、  
見守りというのは丁寧にやっているところかと  
判断しております。

以上でございます。

教育委員（山田順久）

3月の現在はどんな状態になっているんです  
か。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

すみません。先ほど申し上げたのは2学期末  
ということでしたので、3学期の分については  
ただいま現在集計中といたしますが、学校にヒア  
リング中ということをお願いしたいと思ます。  
そういう状況です。

教育委員（山田順久）

ちょうど年度替わりということもありますの  
で、そこらあたり、学校が変わる場合は十分に  
気づいていってあげねばならないし、また新年

度、新しい4月からのスタートにおいて非常に  
大切な時期になりますので、よろしく願いし  
ておきます。

あとついでに、43ページに、先生方の時間外  
勤務が減っていているということで、これは  
すごくいい傾向だと思うんですけれども、どん  
な感じですかね、現場の先生方の管理というか、  
捉まえというか、働き方改革の成果が出ている  
というふうに感じておられるんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

実際のところ全ての先生に聞き取りを行った  
わけではないんですけれども、管理職、それか  
ら教職員のそれぞれの関係の方に聞いておりま  
すと、基本的には、現在、まず一番効果的とい  
うのは、放課後のお問合せ等には自動音声対応  
ということで、基本的には時間外の対応はしな  
いということ、そこについては大変高評価いた  
だいていることと、あと、中学校においては、  
採点等の支援システム等の校務支援のシステム  
を入れておりますので、そちらも先生方にとっ  
ては採点業務等の時間軽減につながっている  
ということで聞いております。

ただ、一方で、そこまで効果的に何かがあっ  
て急激な減少があったということではなく、こ  
の間、人材の配置であるとか、そういう物的な  
環境の支援というのが功を奏しているのかなと  
いうところと判断しております。

以上です。

教育委員（山田順久）

狭山では、いろいろ人的な支援というの、随  
分していただいていると思ますので、また、  
予算措置も大変だと思ますけれども、よろし  
くお願いしておきます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ないようでございますので、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員